

船舶事故等調査報告書

平成21年1月8日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第30号	
事故等名	貨物船大祐丸座洲	
発生年月日時刻	平成20年8月26日 04時40分ころ	
発生場所	千葉県木更津港	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月7日 横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査した 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	A 貨物船大祐丸 498トン 130959 株式会社 ダイユウ	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	A 船長 五級海技士(航海)	
負傷者	A 負傷者 なし	
損害状況	A なし	
事故等の経過	砂約1,000トンの積荷役を終了したが、船体が約10度傾斜していたため舵を左舷一杯に切り、機関を前後進3回程切ったら傾斜が戻ったが、最後の後進をした際に船尾船底付近に衝撃を感じたため船体各部を点検したが異常が認められなかったのもそのまま出港した。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 係留地点の適切な調査不十分 積切りの際、ヒールを調整していなかった
原因	本件座洲は、係留地点の適切な調査が行われなかったことが関与した可能性があると考えられる。	